

事 務 連 絡  
令和 2 年 4 月 2 4 日

各都道府県教育委員会学校給食主管課  
文部科学大臣所轄学校法人担当課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各国公立大学法人事務局 御中  
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定  
を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

全国の小中学校等における国産農畜水産物を活用した  
学校給食提供の希望調査の実施について(協力依頼)

今般の学校給食休止対応等に、御尽力いただきありがとうございます。

この度標記について、農林水産省及び水産庁から別添のとおり協力依頼がありました。

については、各都道府県農畜水産主務課から標記調査への協力依頼があった場合には、当該調査への御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、標記調査の回答については、各学校設置者より各都道府県農畜水産主務課に対して直接提出を予定しておりますが、各都道府県教育委員会学校給食主管課におかれては、域内市町村等教育委員会及び域内に附属学校を設置する国立大学法人に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、域内の学校法人に対し、左記協力依頼の周知につき御協力をいただきたく、併せて御対応いただきたくお願い申し上げます。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課学校給食係  
電話:03(5253)4111 (内線 2694)  
E-Mail:shoku@mext.go.jp

事務連絡  
令和2年4月23日

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課 御中

農林水産省 生産局 園芸作物課  
畜産部 食肉鶏卵課  
水産庁 増殖推進部 栽培養殖課

全国の小中学校等における国産農畜水産物を活用した学校給食  
提供の希望調査の実施について（協力依頼）

4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策においては、インバウンドや外食需要の減少による具体的な影響が価格、出荷量に生じている国産農畜水産物（メロン等の果実、ブリ等の水産物、地鶏肉）について、その消費拡大を図ることにより、生産面への影響を回避するため、販売促進の一環として、全国の小中学校等の学校給食の食材に国産農畜水産物を提供し、我が国農畜水産業の振興に資する対策が打ち出されました。

このため、当課としては、全国の小中学校等における国産農畜水産物を活用した学校給食提供について、予め、その希望を正確に把握し、もって円滑な農畜水産物流通行政施策の展開に資するとともに、農畜水産物を主とした食育を通じ、国の基である農林水産業について、児童生徒等の理解醸成に寄与したいと考えております。

つきましては、各都道府県主務課が行う当該希望調査につき、各学校設置者の協力が得られるよう、貴省から各学校設置者に対し周知を御願いたします。

なお、当課から各都道府県主務課へ発出した希望調査の実施に関する事務連絡及びその参考資料を別添のとおりお送りいたします。

連絡先（担当）

（果樹）

農林水産省 生産局 園芸作物課  
園芸消費促進班 岡本、片桐  
電話 03-3502-5958  
E-mail takeshi\_okamoto970@maff.go.jp  
shinya\_katagiri220@maff.go.jp

（地鶏肉）

農林水産省 生産局 畜産部  
食肉鶏卵課 鶏卵食鳥班 伊藤、渡邊  
電話 03-6744-2130  
E-mail hisashi\_ito210@maff.go.jp  
kaori\_watanabe840@maff.go.jp

（水産物）

水産庁 増殖推進部  
栽培養殖課 養殖指導班 今井  
養殖企画班 中西  
電話 03-3502-0895  
E-mail hiroto\_imai060@maff.go.jp  
ryota\_nakanishi770@maff.go.jp

(別添)

事務連絡  
令和2年4月23日

都道府県農産園芸主務課長 様  
都道府県畜産主務課長 様  
都道府県水産主務課長 様

農林水産省 生産局 園芸作物課  
畜産部 食肉鶏卵課  
水産庁 増殖推進部 栽培養殖課

全国の小中学校等における国産農畜水産物を活用した学校給食  
提供の希望調査の実施について(連絡)

4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策においては、インバウンドや外食需要の減少による具体的な影響が価格・出荷量に生じている国産農畜水産物(メロン等の果実、ブリ等の水産物、地鶏肉)について、その消費拡大を図ることにより、農林水産業生産への影響を回避するため、販売促進の一環として全国の小中学校等の学校給食の食材に国産農畜水産物を提供し、我が国農畜水産業の振興に資する対策が打ち出されました。(資料1~3)

当課としては、全国の小中学校等における国産農畜水産物を活用した学校給食提供について、その希望を正確に把握し、もって円滑な農畜水産物流通行政施策の展開に資するとともに、農畜水産物を主とした食育を通じ、国の基である農林水産業について、児童生徒等の理解醸成に寄与したいと考えております。

このため、貴課において、各学校設置者の協力を得て、予め、希望調査(調査票1~3)の実施及び取り纏めをお願いします。その際、地鶏肉については、別紙を参照の上、ご対応をお願いします。

希望調査結果及び今回対象とする農畜水産物の新型コロナウイルス感染症による具体的な影響(輸出货量・価格の減少等)の当課への報告を含め、対策実施のスケジュール等については、改めて連絡いたしますが、可能な限り早期の事業着手に向けたご協力をお願いすることになりますので、ご承知おき願います。

なお、当課から、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課に対し、各学校設置者の協力が得られるよう、各学校設置者への周知を依頼しております。(別添)

※ 貴課より教育委員会学校給食主管課等に依頼する希望調査実施の様式を例示するので参考としてください。(参考1)

また、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課あて協力依頼文を添付します。(参考2)

連絡先（担当）

（果樹）

農林水産省 生産局 園芸作物課  
園芸消費促進班 岡本、片桐  
電話 03-3502-5958

（地鶏肉）

農林水産省 生産局 畜産部  
食肉鶏卵課 鶏卵食鳥班 伊藤、渡邊  
電話 03-6744-2130

（水産物）

水産庁 増殖推進部  
栽培養殖課 養殖指導班 今井  
養殖企画班 中西  
電話 03-3502-0895

事務連絡  
令和2年4月23日

都道府県農産園芸主務課長様  
都道府県畜産主務課長様  
都道府県水産主務課長様

農林水産省 生産局 園芸作物課  
畜産部 食肉鶏卵課  
水産庁 増殖推進部 栽培養殖課

全国の小中学校等における国産農畜水産物を活用した学校給食  
提供の希望調査の実施について(連絡)

4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策においては、インバウンドや外食需要の減少による具体的な影響が価格・出荷量に生じている国産農畜水産物(メロン等の果実、ブリ等の水産物、地鶏肉)について、その消費拡大を図ることにより、農林水産業生産への影響を回避するため、販売促進の一環として全国の小中学校等の学校給食の食材に国産農畜水産物を提供し、我が国農畜水産業の振興に資する対策が打ち出されました。(資料1~3)

当課としては、全国の小中学校等における国産農畜水産物を活用した学校給食提供について、その希望を正確に把握し、もって円滑な農畜水産物流通行政施策の展開に資するとともに、農畜水産物を主とした食育を通じ、国の基である農林水産業について、児童生徒等の理解醸成に寄与したいと考えております。

このため、貴課において、各学校設置者の協力を得て、予め、希望調査(調査票1~3)の実施及び取り纏めをお願いいたします。その際、地鶏肉については、別紙を参照の上、ご対応をお願いいたします。

希望調査結果及び今回対象とする農畜水産物の新型コロナウイルス感染症による具体的な影響(輸出货量・価格の減少等)の当課への報告を含め、対策実施のスケジュール等については、改めて連絡いたしますが、可能な限り早期の事業着手に向けたご協力をお願いすることになりますので、ご承知おき願います。

なお、当課から、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課に対し、各学校設置者の協力が得られるよう、各学校設置者への周知を依頼しております。(別添)

※ 貴課より教育委員会学校給食主管課等に依頼する希望調査実施の様式を例示するので参考としてください。(参考1)

また、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課あて協力依頼文を添付します。(参考2)

※ 本調査は今後も随時実施する予定です(地鶏肉除く)。

連絡先（担当）

（果樹）

農林水産省 生産局 園芸作物課  
園芸消費促進班 岡本、片桐  
電話 03-3502-5958

（地鶏肉）

農林水産省 生産局 畜産部  
食肉鶏卵課 鶏卵食鳥班 伊藤、渡邊  
電話 03-6744-2130

（水産物）

水産庁 増殖推進部  
栽培養殖課 養殖指導班 今井  
養殖企画班 中西  
電話 03-3502-0895

(別紙)

## 地鶏肉の要件について

学校給食への提供が可能である地鶏肉は、以下(1)～(3)を満たしているものとします。都道府県畜産主務課におかれましては、以下の要件を踏まえ、自県で生産している地鶏肉の品種及びその供給可能量を各学校設置者に情報提供の上、学校給食提供の希望調査を実施し、調査結果が以下の要件に合致していることを確認の上、当課あての報告をいただけますようお願いいたします。

- (1) 地鶏肉の日本農林規格(平成11年6月21日農林水産省告示第844号)第3条の基準(※1)に沿って生産された鶏肉であること。
- (2) 自県産であること。
- (3) 給食への提供量を十分に供給可能であること。

(※1) 地鶏肉の日本農林規格 第3条(抜粋)

地鶏肉の生産の方法についての基準は、次のとおりとする。

事 項	基 準
素 び な	在来種(※2)由来血液百分率が50%以上のものであって、出生の証明(在来種からの系譜、在来種由来血液百分率及びふ化日の証明をいう。)ができるものを使用していること。
飼 育 期 間	ふ化日から75日間以上飼育していること。
飼 育 方 法	28日齢以降平飼いで飼育していること。
飼 育 密 度	28日齢以降1平方メートル当たり10羽以下で飼育していること

(※2) 在来種一覧

会津地鶏、伊勢地鶏、岩手地鶏、インギー鶏、烏骨鶏、鶉矮鶏、ウタイチェーン、エーコク、横斑プリマスロック、沖縄髯地鶏、尾長鶏、河内奴鶏、雁鶏、岐阜地鶏、熊本種、久連子鶏、黒柏鶏、コーチン、声良鶏、薩摩鶏、佐渡髯地鶏、地頭鶏、芝鶏、軍鶏、小国鶏、矮鶏、東天紅鶏、蜀鶏、土佐九斤、土佐地鶏、対馬地鶏、名古屋種、比内鶏、三河種、蓑曳矮鶏、蓑曳鶏、宮地鶏、ロードアイランドレッド

問い合わせ先

生産局

食肉鶏卵課 鶏卵食鳥班 伊藤・渡邊

TEL : 03-6744-2130

E-Mail : [hisashi\\_ito210@maff.go.jp](mailto:hisashi_ito210@maff.go.jp)

[kaori\\_watanabe840@maff.go.jp](mailto:kaori_watanabe840@maff.go.jp)

# 国産果実の学校給食への提供（事業着手までの流れ）

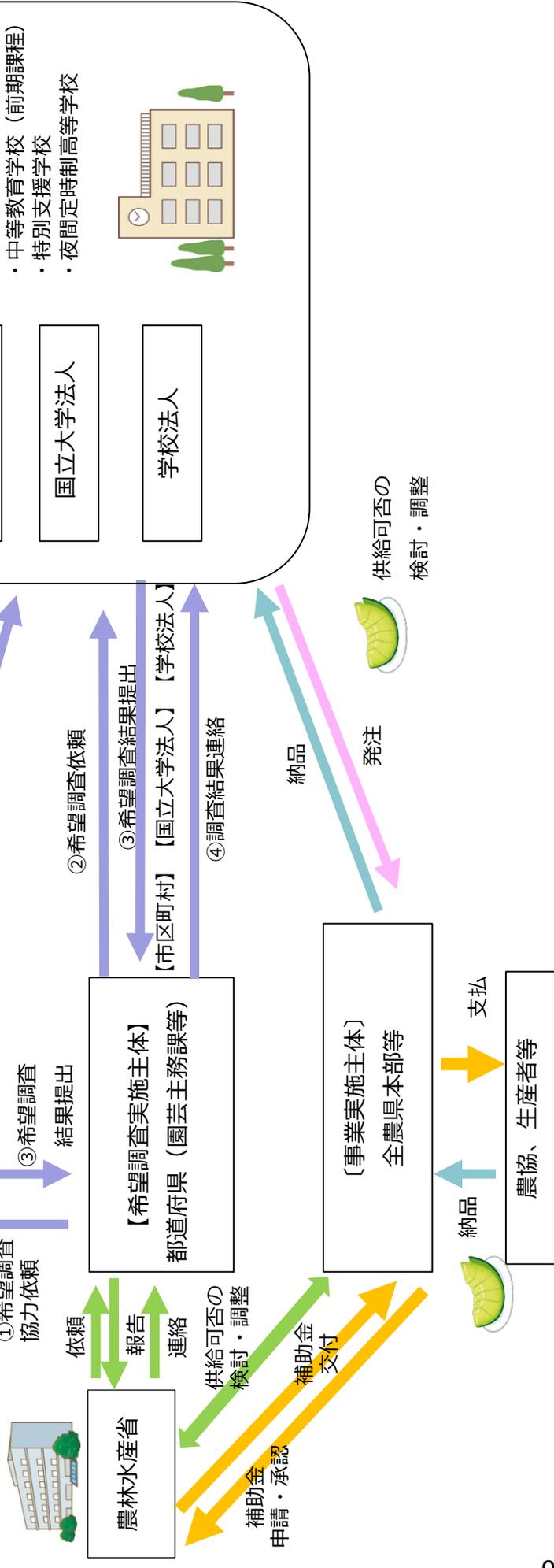
（資料1）

## 学校給食への提供（案）

- ・ 希望のあった小中学校等に通常の学校給食では提供されない国産果実を食育教材とともに無償提供予定。
- ・ 対象：県内の学校給食実施学校 ・ 実施回数：各学校 年数回程度を想定。
- ・ 事業者に対する補助金の上限単価：果実の種類毎に設定
- ・ 事業実施主体：全農（予定）

## 【基本的なイメージ】

※県内での体制詳細は、関係部局で十分協議・連携し、効果的・効率的に実施。



# 県産地鶏肉の学校給食への提供（事業着手までの流れ）

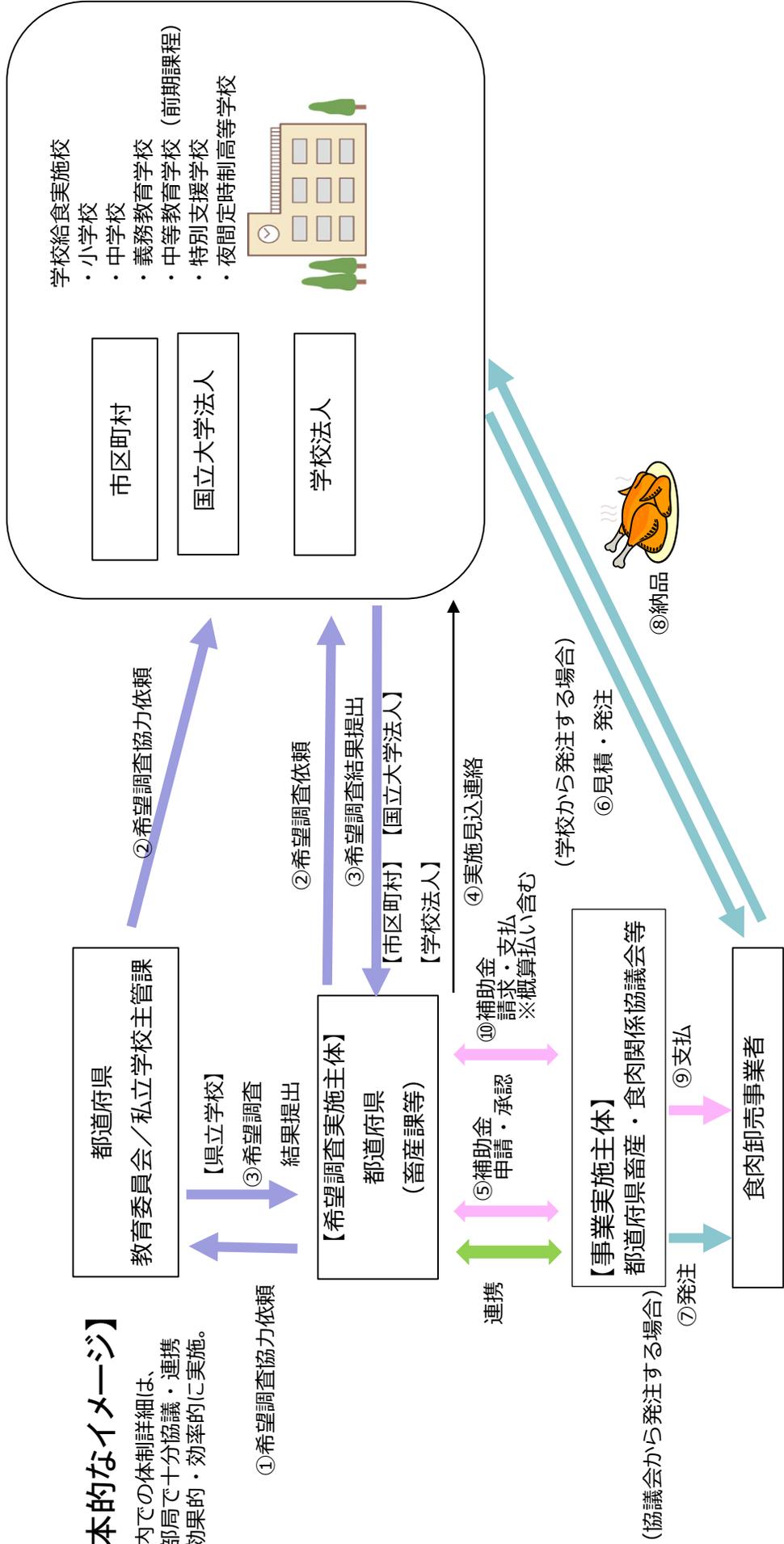
（資料2）

## 学校給食への提供（案）

- ・ 希望のあった小中学校等に通常の学校給食では提供されない地鶏肉を食育教材とともに無償提供予定。
- ・ 対象：県内の学校給食実施校
- ・ 実施上限数量・回数：150g/年・人以内、年5回以内
- ・ 事業実施主体：畜産・食肉関係協議会等

## 【基本的なイメージ】

※県内での体制詳細は、関係部局で十分協議・連携し、効果的・効率的に実施。



# 国産水産物の学校給食への提供（事業着手までの流れ）

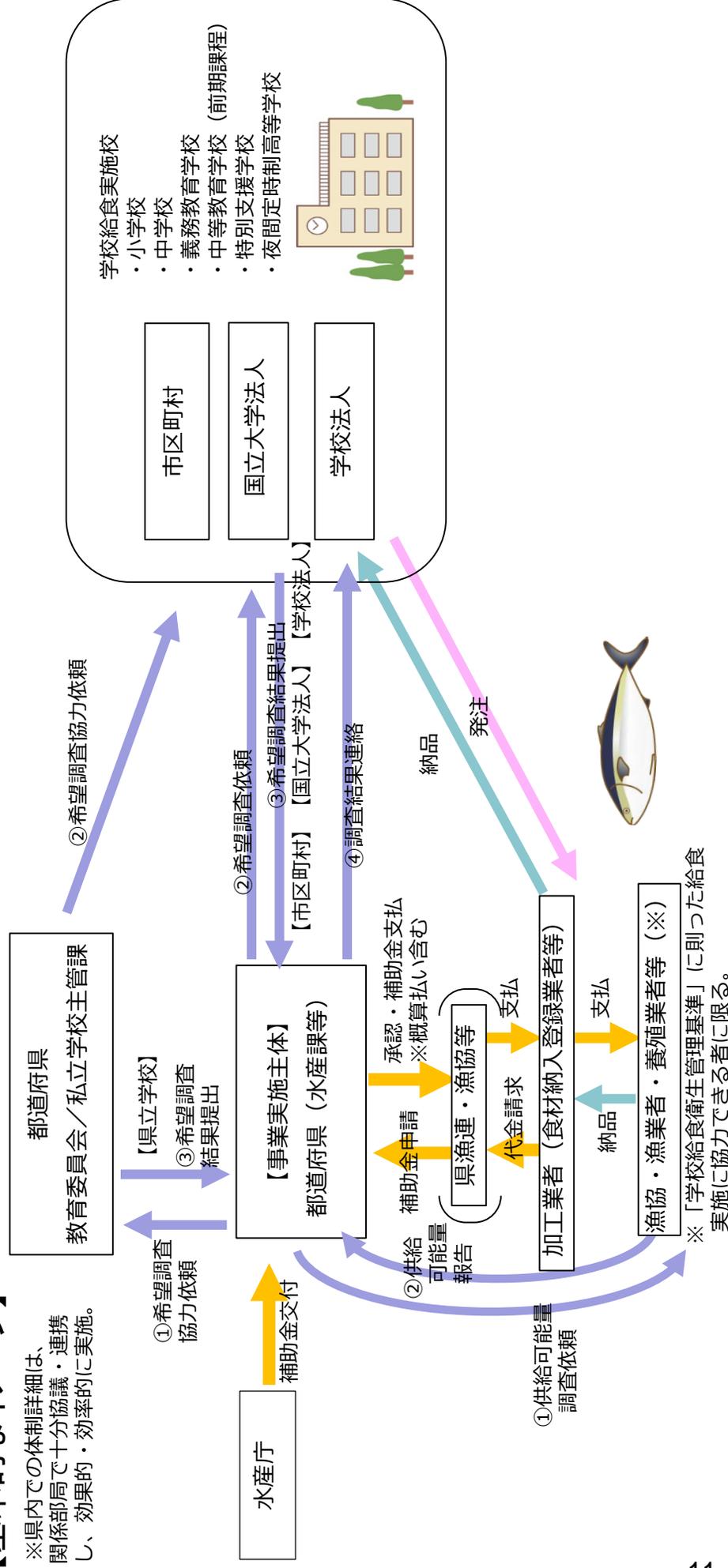
（資料3）

## 学校給食への提供（案）

- 希望のあった小中学校等に
  - ①小中学生を対象とした水産に関する「食育活動」等を実施する場合は講師費用及び教育資材費用等を支援予定。
  - ②国産水産物を、学校給食用の食材として無償提供を予定。
    - 対象：県内の学校給食実施学校
    - 実施回数：各学校 年10～15回程度を想定。
  - 事業実施主体：都道府県 等

## 【基本的なイメージ】

※県内での体制詳細は、関係部局で十分協議・連携し、効果的・効率的に実施。



※「学校給食衛生管理基準」に則った給食実施に協力できる者に限る。

(参考)

事務連絡  
令和2年4月〇日

教育委員会 学校給食主管課  
私立学校 主管課 御中

〇〇局園芸課  
〇〇局畜産課  
〇〇局水産課

「国産農畜水産物を活用した学校給食提供の希望調査」の実施について（依頼）

今般の経済対策において、農林水産省では、インバウンド需要や外食需要の減少による具体的な影響が価格、出荷量に生じている国産農畜水産物（メロン等の果実、ブリ等の水産物、地鶏肉）について、その需要喚起を図り、農畜水産業生産面への影響を回避するとともに、農畜水産物を主とした食育を通じ、国の基である農林水産業について、児童生徒等の理解醸成に寄与する観点から、希望のある学校給食実施校に対し、国産農畜水産物を提供することが検討されております。

これを受け、当県においても、国産農畜水産物を活用した学校給食提供に関する希望を把握し、今後の施策検討に活用したいと考えております。

お忙しい中恐縮ですが、次ページ以降の調査要領に基づき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

本件担当：

（果樹）

〇〇局

〇〇課 〇〇係 〇〇・〇〇

TEL：

E-Mail：

（鶏肉）

〇〇局

〇〇課 〇〇係 〇〇・〇〇

TEL：

E-Mail：

（水産）

〇〇局

水産課 〇〇係 〇〇・〇〇

TEL：

E-Mail：

## 調査要領

### 1 調査の目的

- 県内の小中学校等における国産農畜水産物を活用した学校給食提供について、その希望（対象人数、種類・数量、給食提供日（予定）等）を把握し、もって円滑な農畜水産物流通行政施策の展開に資する。

### 2 調査の対象

- 完全給食または補食給食（以下、「学校給食」）を実施している小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校、夜間定時制高等学校

### 3 回答及び回収要領

（国公立学校について）

- 〇〇県教育委員会におかれては、所管学校に照会の上、別添の「調査票」に自らの回答を作成するとともに、域内の市町村（指定都市を含む）、特別区、広域連合（教育委員会の権限に属する事務の全てを処理するものに限る。）及び共同設置の教育委員会（以下、市町村等教育委員会と表記）並びに県内に附属学校を置く国立大学法人に対し、別添の「調査票」への回答作成を依頼してください。

自らの回答については、電子ファイルの名称を「【地方公共団体名】 調査票」とし、品目別に「5 提出・問合せ先」の提出先に提出してください。

- 市町村等教育委員会におかれては、所管学校に照会の上、別添の「調査票」に自らの回答を作成してください。

電子ファイルの名称は、「【地方公共団体名】 調査票」とし、品目別に「5 提出・問合せ先」の提出先に直接提出してください。

- 県内に学校給食実施校を設置する国立大学法人事務局におかれては、別添の「調査票」に自らの回答を作成してください。

電子ファイルの名称は、「【国立大学法人名】 調査票」とし、品目別に「5 提出・問合せ先」の提出先に直接提出ください。

（私立学校について）

- 私立学校主管課におかれては、県内の学校法人に対し、別添の「調査票」への回答作成を依頼してください。

- 県内に学校給食実施校を設置する学校法人におかれては、別添の「調査票」に自らの回答を作成してください。

電子ファイルの名称は、「【学校法人名】 調査票」とし、品目別に「5 提出・問合せ先」の提出先に直接提出ください。

4 提出期限

令和2年〇月〇日 (〇) 17:00

5 提出・問合せ先

(果樹)

〇〇局

〇〇課 〇〇係 〇〇・〇〇

TEL :

E-Mail :

(地鶏肉)

〇〇局

〇〇課 〇〇係 〇〇・〇〇

TEL :

E-Mail :

(水産)

〇〇局

水産課 〇〇係 〇〇・〇〇

TEL :

E-Mail :

6 別添資料一覧

別添 調査票

○ 国産果実を活用した学校給食提供の希望調査票

整理番号	都道府県	市区町村	学校名 又は 共同調理場名	(共同調理場の 場合には、配給 する学校名を記 載)	給食提供時期 (○月○旬)	児童生徒数 (人)	教職員数 (人)	品目	納入日	納入時刻	備考	担当者所属 ・職氏名	連絡先 (住所、電話)
1	〇〇県	〇〇市	□□小学校		6月 中旬	400	40	メロン	当日	9:00		□□小学校 栄養教諭□□	
2	〇〇県	〇〇市	□□中学校		7月 上旬	400	40	マンゴー	当日	9:00		□□中学校 栄養教諭□□	
3	〇〇県	〇〇市	△△小学校		9月 下旬	400	40	メロン	前日	9:00		△△小学校 栄養教諭□□	
					合計	1200	120						

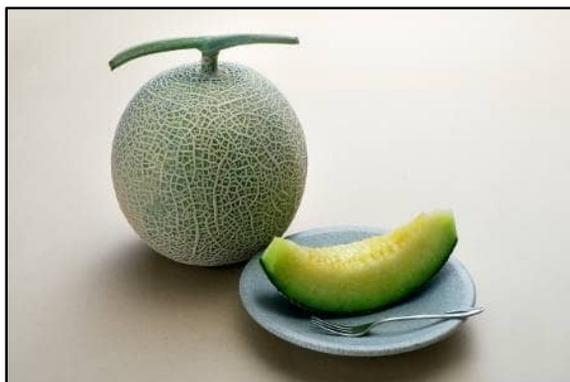
注1：年間実施は●回を上限に希望を記載してください。

注2：供給可能数量に限りがありますので、ご希望のとおり提供できない場合があります。

教育委員会/法人記入欄
担当課
担当者
連絡先

# 学校給食に提供可能な国産果実の種類と供給時期

## メロン



周年供給が可能

## マンゴー



9月まで

## いちご



6月上旬まで、11月上旬以降

## おうとう（さくらんぼ）



7月中旬まで

〔 今後の価格推移を踏まえ検討中。 〕



○ 国産水産物を活用した学校給食提供の希望調査票

整理番号	都道府県	市区町村	学校名 又は 共同調理場名	(共同調理場の 場合には、配給 する学校名を記 載)	給食提供日	児童生徒数 (人)	教職員数 (人)	魚種	納入形態	他条件	チルド or フローズン	メニュー	1人当たり (グラム)	利用量 (kg)	納入日	納入時刻	備考	担当者所属 ・職氏名	連絡先	
1	〇〇県	〇〇市	〇〇中学校		6月29日 (月)	400	40	ブリ	切り身		フローズン	照り焼き	50	22	6月29日 (月)	9:00		〇〇小学校 栄養教諭〇〇		
2	〇〇県	〇〇市	〇〇中学校		9月29日 (火)	400	40	マダイ	切り身		フローズン	煮付け	75	33	9月29日 (火)	9:00		〇〇小学校 栄養教諭〇〇		
3	〇〇県	〇〇市	〇〇中学校		10月4日 (金)	400	40	マダラ	切り身(フライ用)	衣付け済み	チルド	ソテー	50	22	10月4日 (金)	9:00		〇〇小学校 栄養教諭〇〇		
4	〇〇県	〇〇市	〇〇中学校		11月27日 (金)	400	40	マグロ	サク		チルド	ソテー	50	22	11月27日 (金)	9:00		〇〇小学校 栄養教諭〇〇		
					合計	1600	160							99						

※別途、各都道府県において、国産水産物の提供可能量の調査も実施しておりますので、ご活用ください。

教育委員会/法人記入欄
担当課
担当者
連絡先

(調査票3 参考)

事務連絡  
令和2年4月23日

都道府県水産主務課長様

水産庁 増殖推進部 栽培養殖課

学校給食に提供可能な国産水産物の供給可能量調査実施  
について(連絡)

4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策においては、インバウンドや外食需要の減少により、在庫が急激に積み上がっている国産水産物(ブリ、マダイ、マグロ等の水産物)について、その消費拡大を図ることにより、漁業・養殖業生産への影響を回避するため、販売促進の一環として全国の小中学校等の学校給食の食材に国産水産物を提供し、我が国水産業の振興に資する対策が打ち出されました。

当課としては、全国の小中学校等における国産水産物を活用した学校給食提供の円滑な実施に資するよう、水産物流通行政施策の展開に資するとともに、水産物を主とした食育を通じ、国の基である農林水産業について、児童生徒等の理解醸成に寄与したいと考えております。

このため、貴課において、予め、水産物供給可能量調査(参考1)の実施及び取り纏めをお願いいたします。

供給可能量調査結果については、5月8日(金)までに御報告をお願いいたします。なお、対策実施のスケジュール等については、改めて連絡いたしますが、可能な限り早期の事業着手に向けたご協力をお願いすることになりますので、ご承知おき願います。

また、水産物の学校給食への提供に際しては、小中学校等の設置者等が「学校給食衛生管理基準」に即して給食を実施していることに留意した上で、ヒスタミン食中毒等の食中毒の発生防止や、事業の円滑な実施のための漁獲物処理等に関して、学校設置者等や栄養教諭の依頼へのご協力をお願いいたします。

連絡先(担当)

水産庁 増殖推進部  
栽培養殖課 養殖指導班 今井  
養殖企画班 中西  
電話 03-3502-0895

○ 国産水産物の提供可能調査票

整理番号	都道府県	市区町村	漁協名	生産者又は所有者	産地	魚種	活魚、鮮魚、冷凍の別	保有形態	サイズ	数量	他条件	出荷可能日	担当者所属・職氏名	連絡先	時点	備考
1	〇〇県	〇〇市	〇〇漁協	〇〇水産	〇〇漁協	ブリ	活魚	活魚(養殖)	2 kg/尾	50 尾		6月29日 (月)	〇〇水産 (〇〇 〇〇)		R2.4.1	
2	〇〇県	〇〇市	〇〇漁協	〇〇漁業	〇〇漁協	マダイ	冷凍	ラウンド	500 g/尾	2 トン		9月29日 (火)	〇〇漁協 (〇〇支所)		R2.4.1	
3	〇〇県	〇〇市	-	〇〇冷蔵	〇〇県〇〇市 (〇〇漁協)	マグロ	冷凍	ロイン	20 kg/個	80 個		11月27日 (金)	〇〇冷蔵 (〇〇 〇〇)		R2.4.1	